

働き方改革の実務相談会

年次有給休暇の5日取らさないといけないっていうけど、どうやって管理するの？

◇ 社員がうつで休んでいるけど、傷病手当金の手続きはできるの？

◇ 能力不足の社員への対応はどうしたらいい？

◇ 求人を出しても、まったく応募がなくて困っている。どうすればいい？

◇ 兼業・副業の社員の労働時間の管理は？

◇ パワハラ・カスハラへの対応はどうしたらいい？

経営者の皆さん、こんなお悩みはありませんか？専門家である社会保険労務士さんに聞いてみましょう。秘密厳守、相談は無料です。ぜひこの機会に聞いてみましょう。

日 時：令和7年2月19日（水）

3月3日（月）

（両日）13：30～16：30まで



場 所：小松島商工会議所 1階会議室

講 師：玄番社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 玄番芳江氏

費 用：無料（当日の相談に限ります）

相談申込書（Fax 0885-32-0008）

希望日時 日時を○で囲んでください	2月19日 ・ 3月3日 / 13：30 ・ 14：30 ・ 15：30		
事業所名			
参加者名		電話番号	
相談内容 （簡単にお書き下さい）			

※ご記入いただいた内容は、当事業の目的以外に使用しない等個人情報の適切な保護に努めます。